

被災者支援制度

さつま町役場

電話 53 1111

生活面への支援

○災害見舞金の支給

町役場福祉課福祉障害係 内線2134

○災害援護資金

(災害弔慰金の支給等に関する法律)

町役場福祉課福祉障害係 内線2134

○災害援護資金(生活福祉資金制度)

町社会福祉協議会 ☎52 1123

○生活福祉資金制度による各種貸付

町社会福祉協議会 ☎52 1123

○母子寡婦福祉貸付金

町役場福祉課福祉障害係 内線2134

○法外援護資金貸付制度

町社会福祉協議会 ☎52 1123

○町県民税 固定資産税、国民健康保険税及び介護保険料の減免(町県民税・固定資産税・国民健康保険税・介護保険料など)

・町県民税・国保税・介護保険料などは町役場税務課町民税係

内線2111・2112

鶴田総合支所総務管理課税務係 内線4214

薩摩総合支所総務管理課税務係 内線6114

・固定資産税は

町役場税務課資産税係

内線2115・2116

鶴田総合支所総務管理課税務係 内線4214

薩摩総合支所総務管理課税務係 内線6114

○水道料金の減免

町役場水道課 内線2261

鶴田総合支所 内線4231

薩摩総合支所 内線6171

○水道の閉栓及び開栓の手続き

町役場水道課 内線2261

鶴田総合支所 内線4231

薩摩総合支所 内線6171

○水害にあらわれた地域の井戸水検査の実施

町役場環境課環境係 内線2127

○さつま町地域包括支援センター

町役場すこやか長寿課地域包括支援センター ☎52 4690 (直通) 又は、☎53 1111 内線2172・2173

○災害救助法に伴う学用品給与

町教委学校教育課 ☎52 1230

○介護サービス一部負担金の減免

町役場すこやか長寿課介護給付係 内線2174

○手数料などの減免について

印鑑登録カード再発行手数料、り災証明書、ごみ処理手数料(持ち込みの場合)、水道料金、税など。

○被災者生活再建支援制度

町役場福祉課高齢障害係 内線2134

○被災住宅応急修理制度(災害救助法)

町役場建設課建築係 内線2257

○土砂崩壊による住家への崩土除去費補助金

町役場福祉課高齢障害係 内線2134

○災害復興住宅融資(建設)

住宅金融公庫南九州支店 ☎096-387-3704

○災害復興住宅融資(補修)

住宅金融公庫南九州支店 ☎096-387-3704

○公庫融資の返済方法の変更

住宅金融公庫南九州支店 ☎096-387-3704

○雇用保険失業給付

ハローワーク宮之城「労働相談窓口」 ☎53 0153 担当：園田

○電気料金等の特別措置

九州電力川内営業所 ☎0120-9861802

○郵便貯金等の非常取扱い

宮之城郵便局郵便係 ☎53 1042

○被災者の差し出す郵便物の料金免除

宮之城郵便局郵便係 ☎53 1042

中小企業・自営業等支援関係

○緊急災害対策資金

さつま町商工会 ☎53 1141

○中小小売業者振興災害融資利子補助

町役場商工観光課商工振興係 内線2241

○国民生活金融公庫(災害貸付)

さつま町商工会 ☎53 1141

その他機関支援関係

○雇用保険失業給付

ハローワーク宮之城「労働相談窓口」 ☎53 0153 担当：園田

○電気料金等の特別措置

九州電力川内営業所 ☎0120-9861802

○郵便貯金等の非常取扱い

宮之城郵便局郵便係 ☎53 1042

○被災者の差し出す郵便物の料金免除

宮之城郵便局郵便係 ☎53 1042

○貯金保険係

山崎郵便局 集配係 ☎56 8111

鶴田郵便局 集配係 ☎59 2042

山崎郵便局 貯金保険係 ☎56 8111

鶴田郵便局 貯金保険係 ☎59 2042

薩摩郵便局 集配係 ☎57 0042

山崎郵便局 集配係 ☎56 8111

鶴田郵便局 集配係 ☎59 2042

薩摩郵便局 集配係 ☎57 0042

○放送受信料の免除

日本放送協会鹿児島放送局 ☎099-2591414

○被災者生活再建支援制度

町役場福祉課高齢障害係 内線2134

○被災住宅応急修理制度(災害救助法)

町役場建設課建築係 内線2257

○土砂崩壊による住家への崩土除去費補助金

町役場福祉課高齢障害係 内線2134

お見舞

このたびの集中豪雨によって、被害を受けられた皆さまに心からお見舞いを申し上げます。

今回の県北部地域での豪雨は、本町でも記録的な降雨をもたらし、川内川をはじめ支流河川等の急激な氾濫により、家屋や店舗、農林産物等に甚大な被害を被りました。

町では、消防、警察、自衛隊等の出動を要請し、併せて地域の皆さんのご協力もいただきながら、人命の確保を最優先に避難の呼びかけと救助活動を行いました。

災害対策本部では、ライフラインの応急復旧や浸水家財等の搬出、避難所生活をされている皆さまの支援などに取り組んで参りましたが、現在、全体的な災害復旧に向けて努力しています。

被災された皆さまは、これから本格的な復興がはじまることとなりますが、猛暑の中での作業に、健康面には十分留意いただきたいと存じます。

なお、災害発生時から、地元建設業の皆さんはもとより町内外の多くの皆様のボランティア作業、援助物資、義援金など、たくさんのご支援により日々復興が進んでおり、大変ありがたく心から感謝をいたしております。

今後の復興には、中流域の抜本的な河川改修が必要不可欠であると考え、現在、国や県に対して強力な要請を行っている最中です。

今回の災害は、新町「さつま町」にとって大きな試練となっておりますが、町民の皆さんとともに汗を流し、災害に負けない新しい町づくりに取り組んでまいりますので、今後ともこれまで以上に力をお貸しを賜りますよう、よろしくお祈りを申し上げます。

被災者の皆さまのご健康と一日も早い復興をご祈念申し上げ、お見舞いのごあいさつとします。

さつま町長 井上 章三

詳しくは、鹿児島県北部豪雨災害被災者支援制度(お知らせ版)をご覧ください。